

高宮若者用マンション（虹のマンション）の募集要項

（随時・若者用マンション・単身向け）令和4年8月25日現在

住宅の内容

住宅名	所在地	家賃（月額）	構造
高宮若者用マンション 虹のマンション 1棟4号室・1棟8号室	高宮町佐々部 531番地6	28,400円	RC2階建 集合住宅 ワンルーム

共益費・駐車場使用料は必要ありません。（駐車場は1台分のスペースがあります。）

入居資格

次に掲げる要件のいずれにも該当するもの。

- (1) 申込み時の年齢が、概ね18歳から30歳までの者で、原則として本人1人で入居する者
- (2) 安芸高田市高宮町に住民基本台帳のある者若しくは、入居後に住民基本台帳を移すことを確約できる者
- (3) 申込者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- (4) 地方税等を滞納していないこと。

貸付期間

入居者が満40歳となった後に最初に到来する3月31日まで

募集方法

随時募集（申し込み順に資格審査を行います。）

敷金

敷金・・・家賃の3か月分（85,200円）

申込みから入居までの手続き（標準的なもの）

- ① 入居申込書を安芸高田市に提出します。

【入居申込書の添付書類】

- ・入居予定者の住民票の写し
- ・入居予定者の最新の所得証明書（源泉徴収票、確定申告書の写しでもよい。）

- ② 資格審査を行い、資格を有する方に対し、入居決定通知書を送付します。

（2週間程度の時間を要します。）

- ③ やむを得ない事情の場合を除き、決定通知のあった日から10日以内に請書の提出と敷金の納付をしていただきます。

【請書の添付書類】

・入居予定者の印鑑登録証明書

- ④ 請書の提出と敷金の納付をされた後、入居可能日通知書を送付します。
- ⑤ 入居予定者と安芸高田市職員とで住宅内の状況を確認します。
- ⑥ 入居予定者に住宅の鍵を渡します。
- ⑦ 安芸高田市長に特別の承認を受けた場合を除き、入居可能日通知のあった日から 20 日以内に入居を完了していただきます。

申込みとお問い合わせ先

安芸高田市 建設部 管理課

住所 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

電話 0826-47-1201 FAX 0826-47-1206